

令和6年度 第2回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和7年1月24日（金） 午後2時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 （敬称略・順不同）	【委員】 足立一志、谷口泰司、芦田恒男、足立定之、前田公幸、坂上具子、田野基宏、船越藤三、大槻真也、砂川雅城、中原有美、小森真奈子、足立潤子、石塚和彦、足立一二美、山川茂則、吉村智加子 ※欠席 …由良ゆかり、林伸幸、高見忠寿 【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ）、川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ランチ）、芦田将司（丹波市立こども発達支援センター） ※欠席 なし 【事務局】 森本英行健康福祉部長、荒木信博障がい福祉課長、細見明弘障がい支援係長、兒玉史絵主幹、荻野悦代主任社会福祉士

1 開会

2 会長あいさつ

3 研修

- (1) 丹波市障がい者施策推進協議会について（障がい福祉課）…資料①
[事務局から説明]

- (2) 自立支援協議会とは…資料②
丹波市障がい者施策推進協議会
副会長（関西福祉大学 教授）谷口泰司 氏

- (3) 意見交換（部会ごと）

- (4) 意見共有

[会長]

それではグループワークが終了しましたので、意見発表に移ります。まず地域支援部会から順番に発表をお願いします。

[丹波市障がい者基幹相談支援センター]

地域支援部会は、時間が足りないくらいの熱心なお話をいただけた時間だったと思います。

具体的にこうしようというところまではなかったのですが、ざっくばらんにいろんな思いやこうしたらどうかという話がありました。

その中でも大切なことがたくさん出てきておりまして、この地域支援部会では地域のことを取り扱うので、とても幅が広い分野になるのかなと思うんですが、先生の話の中にありましたように、個別の事例から課題を吸い上げるとなると、まだまだ生の声や地域の状況であるとか、障害がある方の声が吸い上げられていないのではないかという意見がありました。

今までは、障がい、高齢と分野に分かれていたが、いろんな取り組みで地域の中で生活

をしていくということが広がってきて、さらに障がいのある方が地域でつながり地域に溶け込んで、馴染んでいく仕掛けというものを実行していく時ではないかというご意見をいただきました。

事業者と地域がつながる仕掛けをつくることで、障害に対する理解を深めることができるのではないかという話がありました。

自治会長もいらっしゃったのですが、災害のこととかいろんな福祉の制度について自治会長にも連絡が入るのですが、そこだけで支えていく、広げることは非常に難しいということで、一緒に実行したりサポートするような人も地域の中で必要なのではないかと。形にするためには、特定の方だけではなくて、地域で支える人の広がりが非常に大切でないかという話もありました。

障害の理解を深めるということで社協さんでは福祉委員とかいらっしゃるんですが、障害に対する専門的な知識や関わりが必要なのではないかということで二の足を踏まれる、そういった意識を持つ人もいるので、バリアをなくす取り組みも必要でないかということでもたくさんのご意見をいただきました。

こういったことを具体的にしていくには幅が広いのでテーマを絞る、柱をしっかりと部会の中で考えて、それを具体的にするためには地域の事業所も巻き込みながら作業部会という形を作って、しっかりとその中で協議をしていくということがあればいいなという話をいただきました。

地域支援部会からは以上です。

[会長]

ご質問は最後一括していただくことにいたします。

続きまして就労支援部会をお願いします。

[就労支援部会長]

就労支援部会では先ほどの研修にもありましたように、既に大きな柱が2本ありますので、それを今後いかにブラッシュアップしていいものを作り上げていくかという話が出ました。

まず、一つ目は障害者サポートマイスター制度の募集が終わり、先々週みなさんに勉強していただいたんですが、サポートマイスター事業所を多く作っていくということで、手を挙げていくということで、少々認定基準が甘めなところもあったのではないかと思います。

2回目は1回目を超える参加もありましたので、認定基準を整えていくことをしながら、そういった企業を少しでもたくさん市内で増やしていければと思います。また、そこに来ていただいた企業さんが集まって意見交換をする機会を作るとか、商工会さんにも、もう少し関わっていただくことも必要なところとところで話が出ています。

また、色んな業種の方が来られますので、認定に向けてのヒントや入り込んでのアドバイスをしていくことも大事なところという話が出ております。

ものづくりはっぴいステージについては、コロナ以前からやっている取り組みですので定着してきております。継続していく中で、事業所にも案を出していただきながら新しい取り組みもできたらなと思っております。

今回は3月22日にあるんですが、はたらくるまで盛大にするんですが、さらにちゃれんじスペースが以前は春日庁舎にあったんですが、今年度からコープこうべカルチャーセンターへ移転しております。従前の春日であったちゃれんじスペースまつりと合同開催して、さらに新しい社協さん側のちゃれんじスペースの取り組みもプラスアルファされますので、新しくつながることも期待をしています。

従前からしております就労支援マップ、地域の障害のある方の進路の参考にもなるんですが、特別支援学校を卒業される際の参考の資料になっているように言っていたいいますので、これも更新をしながら新しい情報が届くように継続してやっていきたいということです。

最後に農福連携です。今、全国どこに行ってもその話が出るんですが、8月に農林水産

省や県からも来られて、福祉事業所と農業事業主との意見交換ができる大きな会議をしました。

就労支援部会の委員さんにも出席いただき、積極的な取り組みに関わらせていただきました。現在も女性就農者が国から助成金をいただいて「農福連携チャレンジブック」を作られています。市内事業所などを1冊の本にまとめて、農福連携についても掲載されようとしています。年度末には配布されますので、アドバイスというか意見も伝えて関わりながら積極的に取り組めたらなと思っています。

就労支援部会からは以上です。

[会長]

続きまして療育支援部会をお願いします。

[療育支援部会長]

谷口先生に引き続き療育支援部会の方のお話にも入っていただいて、より詳しく療育支援部会のあり方についてのお話をお伺いしました。

丹波篠山市の取り組みであるとか、丹波市の方の小さい頃から地域社会の中で一緒に過ごされてきた事例のご紹介であるとか、アフタースクールのあり方や放課後デイサービスでの取り組みについて、それから特別支援学校の敷地内でのアフタースクールをされている全国的な新しい取り組みをご紹介いただいたりしました。

丹波市内であれば多くのお子さんが月に20日の放課後デイサービスの支給決定を受けておられると思うんですが、放課後デイサービスに限らず一部は地域のアフタースクールに通えるような形の、地域でも受け入れていくというようなこともされている市町村もあるということで事例紹介がありました。

地域社会の中で障害のあるお子さんも一緒にみんなで過ごしていくような、子育て体制や見守り体制をそれぞれ協力して進めていく社会の話をいただいております。

各委員の話の中でもそれぞれが単発でも、手を差し伸べるような社会づくりを行うことや、教育委員会の方でもいろんなお子さんがいてあたりまえというインクルーシブ教育をこれからも本格的に取り組んでいきたいということなどを進めていきたいというお話がありました。

特別支援学校でも2名の医療的ケアが必要な方がおられるそうなんです。放課後の過ごし方が課題であったということなんですが、入浴サービスができる事業所につながったという事例紹介がありました。

どのように進めていくのかというところで、一つは医療的ケアの専門性のケアについての話をしていくということと、もう一つは先ほどの話にもあったように地域社会の中で一緒に過ごせるような支援体制や共に過ごすための支援体制をどうしていくかという話をしていく必要があるのではないかとということです。

どのように進めて行くのかという点につきましても、キーワードをうってそれに向かって進んでいけばいいのではないかと、もう少しこじんまりとした場でざくばらんに話ができたらいいのではないかとという意見もありました。

以上です。

[会長]

ありがとうございました。

3つのグループから発表いただきましたが、各グループからの発表を聞いて、質疑や意見などはありませんか。

本日の次第3の研修は以上になります。

[会長]

その他ないようでしたら、それでは次にさせていただきます。

次第4その他に入ります。委員の皆さまから、この場でお知らせしておきたいことなどありませんでしょうか。

本日は、氷上特別支援学校の委員①から医療的ケア児の通学モデル事業について、お話があります。

4 その他

[委員①]

～県立氷上特別支援学校の医ケア児の通学モデル事業について説明～

お時間いただきまして、本校で取り組んでおることをお知らせいたします。

内容としましては、医療的ケア児の通学支援に関する取り組みについてです。

令和6年度から令和8年度の3年間調査研究ということで取り組む計画にしております。

この事業の根拠は、文部科学省の初等中等教育局特別支援教育課事業の、「学校における医療的ケア実施体制の拡充」ということになっております。

事業内容というのは、医療的ケア児の保護者負担軽減に関する調査研究ということなので、今のところ、調査研究になっています。実施をしてどのようにしていくのか方向性が決まっていくという調査研究になっています。

兵庫県の取り組みとしては、まずモデル校を指定するということです。福祉車両を活用した通学支援にかかる調査研究を実施するということになっています。

医療的ケア児2名が通学していますので手を挙げました。3校の中の1校として指定をされておりますが、実質稼働しているのはおそらく本校のみだと思います。色々と検討等をしていきまして7月から乗車の方をしています。7月段階は試乗をしています。2人が対象なんですけど、一人3回ということで、車に乗るのは保護者、看護師、学校職員ということで検証をしていきました。9月の2学期から実施をしています。9月段階はそれぞれ登校3回下校1回という形だったんです。放課後デイサービスを受け入れる所ができました、そこで下校の方は放課後デイに行くよとなりましたので、主に登校がメイン下校もあるのですが、回数の方も変わってきております。3学期からは登校1人につき4日、下校は1人1回ということで確定してきました。車の方も1人乗りから進めていったんですけども 週に3回は二人乗りの大型のリフト付きの車がきまして、その車にそれぞれの所をピックアップしながら登校しながらルートも決まっております。その車の方に医ケア児が2名乗り、看護師2名乗車で進める形ができてきました。

課題としては、やはり療育支援部会でも出ていたんですが看護師の確保が難しいような状態です。各事業所、小学校、中学校も同様ですが看護師が見つかりません。今、なんとか確保をしている状態で、ぎりぎりの状況です。急な欠勤になった場合は対応ができないということで、その時は教師が同乗をして、本当は看護師を一人ひとりの医療的ケア児につけなければいけないのですが、看護師1名が2名の医ケアをするということが前提で進んでいくことになっています。それでも無理な場合は保護者に依頼するしかないかなという話をしています。

看護師確保の対策としては、放課後デイの事業所と連携ができないかということで、実際に令和7年度からタイアップをしていこうと計画をしています。しかし、登校支援となると7時45分に学校を出発するので、早い時間の看護師が見つかりません。下校の支援だと3時以降になるので見つかりやすいんですが、登校支援は難しくぎりぎりの状態で進めています。

看護師の確保について、今後に向けてですが丹波市立看護師専門学校があるので、そこで理解啓発していけないかということで動いています。養成課程の中で特別支援学校での実習をしていただいて、こういう仕事もあるよと啓発していたら看護師の確保もできるのではないかなということで、働きかけをしていこうと考えています。

もう一つは認定特定行為ということで3号研修になるんですが、教員等が取得をしてそこを活用できないかと取り組みを考えています。本校は事業所として登録をしているので、実際に教師でも3号研修を受けて、特定の児童生徒に医療的ケアができるよう進めています。ただ、そうしていくと、損害賠償保険の金額が非常に高くなるのでどうすればいいのか、対策の一つでもあり課題となっています。

もう一つの課題は、福祉タクシーの確保ということです。丹波市の中では3社あるので

すが、運転手も雇用が少なかったり、高齢化だったり難しい面があります。市民のニーズの方が高いので、登校の時間帯は高齢者や他の障害者の方の通院等に対応されていて、通学支援に回れないことを2社から言われています。今は3社のうちの1社で進めているんですが、私も知らなかったのですが、福祉タクシーというのは、2種免許は必要なんです福祉の研修を3か月受講しないといけないそうです。3か月受けるとなるとハードルが高いと思われる方もあるそうで、運転士の確保等福祉タクシーの確保は不安定な将来だと感じています。

今後、1社だけで継続支援ができるのかと課題となっています。

県でできる対策としては、医ケア児の専用のリフト付きスクールバスが設置できれば、学校の中でも対応できると考えていますが、要求をしても全県で考えていくのでなかなか難しいという状況もあります。県や本校だけでは難しいところもあります。丹波市に在住している子どもが通っている学校でもありますし、地域社会の資源を使わせてもらっているということもありますので、地域の連携体制の構築が課題であると感じております。

また、情報等共有させてもらいながら、連携できる場所は連携しながら地域と一緒に進めていければと考えています。もし、機会があれば直接担当している者がお話をさせていただきたいと思っております。

お時間いただきました。ありがとうございました。

[会長]

医療的ケア児の通学モデル事業という名称でよろしかったでしょうか。

[委員①]

医療的ケア児の保護者の負担軽減に関する調査研究という名称です。まだ調査研究の段階です。

[会長]

県下で3校の指定ということでしたか。

[委員①]

3校名乗りをあげたのですが、実際の所あとの2校は福祉車両の確保が難しいなど、地域性の課題もあり実際はされてないと思います。名乗りをあげたけど、実際はできていないという状況だとお聞きしています。なので、実際しているのは本校のみがモデル校で実際に支援をしているという状況です。

[会長]

ありがとうございました。

それでは次回の日程について事務局から説明します。

5 次回予定

次回予定 令和7年2月下旬～3月上旬頃

[事務局から説明]

6 閉会

[会長]

2月下旬から3月にかけて、年度末に向けてもう一回開催があります。

その他ご質問はないでしょうか。

ないようですので、それでは最後に関西福祉大学の副会長のほうから、グループワークの発表またはお気づきの点などをお伺いしたいと思います。

[副会長①]

冒頭でも申し上げましたが、今日みたいに何かを決めるわけではないが、こういう時間は大事なと思っています。

ここで一旦リラックスして今後どうしていくかと話し合えたことは、今後の各部会でも有効になってくると思います。

先ほど各部会でもざっくばらんに話をさせていただきましたが、私の話は国のガイドラインをはみ出さないようにしゃべりました。

先ほど地域支援部会の報告で、個別から地域へと言う話がありました。参考になるかわかりませんが、私が勝手に呼んでいるだけなのですが、「トヨタ方式」を使うと意外に見えてきたりするものがあります。

これは何のことかという、私の記憶ではトヨタさんというのは何かの事故が起こった時に「なぜ」を5回繰り返していくと聞いています。「なぜ」を5回繰り返していけば答えにたどり着いていくと。

例えばですが、ベルトコンベヤーが切れました→なぜ切れたのか→古かったから→なぜ古くなっていたのか→なぜ耐用年数を管理していなかったから→なぜ耐用年数を管理していなかったのか。とずーっと辿ると問題はここかと分かるという話を聞きました。

置き換えるとこの人はこれに困っている→なぜ困っているのか。ということをや3回～5回くらい繰り返すと本質的な部分はここだと気付くと思います。

もうひとつは、就労支援部会でも今やっていることプラスやらないといけないのかと精力的であると思います。他の部会とも共通ですが、毎年何かをやらなければならないとまで、強迫観念にとらわれる必要はないと思います。むしろサポートマイスター制度のように作って育てるということもあってもいいと考えてもらえればと思います。

共通することとして、ちょっと突飛な言い方かもしれませんが、私は実は「障害者」という様な人は一人もいないと思っています。

むしろ障害という機能に何か抱えただけで、暮らしにくくなる社会の側が本当は問題なのではないかということ部会で議論などされたらよいと思います。

その際に事業所はその方の特性をしっかりと認識して、それに似合った支援をきちっとしていく。

事業所は人間の皮膚の内側か外側かと言えば内側を見て、それに適切な支援をしていくというのが大事だと思うのですが、事業所以外はその人が障害がどうだと見ていく必要はそこまであるのかなと。むしろ皮膚の外側にある暮らしにくさをどうすればよいのかということ、地域ならではの目で両方を併せ持って議論していけば、療育支援部会でも出ましたけれども、専門性を追求するとともに地域の子どもだということで両方を議論できるようになると思います。

丹波市さんは実際にされているので釈迦に説法ですが、これからも今の動きを続けていただければ、第2、第3の幹太君が生まれてくると思います。

ありがとうございます。

[会長]

それでは、本日より予定をいたしております次第は以上でございます。

閉会に際しまして、芦田副会長のほうからご挨拶を申し上げます。

[副会長②]

お疲れ様でした。

本日より予定しておりました全ての内容について、終えることができました。これをもって第2回の協議会を閉会いたします。

なお、暦の上では一年に一番寒い時期で空気も乾燥しております。インフルエンザや感染症も流行っております。医療機関においては患者が多いと聞いていますので、十分お身体に気をつけていただき、家族も含めて感染対策をしていただきたいと思います。

それではこれで閉会をいたします。